

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年12月25日

【会社名】 松尾電機株式会社

【英訳名】 MATSUO ELECTRIC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 執行役員 常 俊 清 治

【本店の所在の場所】 大阪府豊中市千成町3丁目5番3号

【電話番号】 (06)6332-0871 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役執行役員 総務経理部門長 網 谷 嘉 寛

【最寄りの連絡場所】 大阪府豊中市千成町3丁目5番3号

【電話番号】 (06)6332-0871 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役執行役員 総務経理部門長 網 谷 嘉 寛

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

1 繰延税金負債の取崩しについて

(1) 当該事象の発生年月日

2020年12月25日

(2) 当該事象の内容

当社は、2020年12月25日に、退職給付信託に拠出している株式（みなし保有株式）を売却した為、当該株式に係る繰延税金負債99百万円について取崩しを行うものであります。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該繰延税金負債の取崩しに伴い、2021年3月期第3四半期会計期間において、法人税調整額△99百万円（益）が発生致します。